

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 11 日現在

機関番号：13701

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008 ～ 2011

課題番号：20530726

研究課題名（和文） 中国の教育バウチャーに関する実証的研究

研究課題名（英文） Research on a Chinese education voucher

研究代表者

篠原 清昭（SHINOHARA KIYOAKI）

岐阜大学・教育学研究科・教授

研究者番号：20162612

研究成果の概要（和文）：本研究は、中国の教育バウチャーを対象として、その政策動向、実態さらにその効果について、現地調査を主として実証的分析を行った。その結果、中国大陸における教育バウチャーはその数も多く種類において多様であるが、教育バウチャーを「個人を基準とする公教育費の配分方式」ととらえたとき、低所得者の児童・生徒への補助効果、私立学校の活性化などに有効であったと分析できる。しかし、一方、台湾における保育バウチャーに関しては、その目的にある学校選択の自由化など社会効果に関しては、成果を検証されず、一定の制度もしくは政策の見直しが課題であることが分析できた。以上のことは、今後の日本の教育バウチャー導入における先行的な知見を与えるといえる。

研究成果の概要（英文）：This research mainly analyzed the field survey empirically about the policy trend, the actual condition, and also its effect for the Chinese education voucher. As a result, although there are many the numbers and the education voucher in the China continent is various in a kind, when an education voucher is realized to be "a distribution system of the public expenditure on education on the basis of an individual", it can be analyzed as effective in the auxiliary effect to a low income earner's child and student, activation of a private school, etc.

However, on the other hand, about the childcare voucher in Taiwan, about the social effects, such as liberalization of the school selection in the purpose, a result was not verified and it has analyzed that reexamination of a fixed system or a policy was a subject.

It can be said that the above thing gives the advanced knowledge in education voucher introduction of future Japan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1000,000	300,000	1300,000
2009年度	800,000	240,000	1040,000
2010年度	800,000	240,000	1040,000
2011年度	800,000	240,000	1040,000
2012年度	0	0	0
総計	3400,000	1020,000	4420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：中国、教育、バウチャー、民営化、市場化、教育改革

1. 研究開始当初の背景

研究当初、それまでの中国の学校の民営化

の検討の中で、具象的な教育の市場化に関心を持った。この場合、教育の市場化の特質を

最も現象的に表すものは教育バウチャーであった。そのため、学校の民営化研究の過程でいくつか入手していた教育バウチャー関連の文献や資料を分析し、状況の把握を行うとともに、主に教育バウチャーが先進的に行われている地域を絞り込んだ。

2. 研究の目的

本研究は、中国の教育バウチャー制度を研究することを目的とした。現状では、教育バウチャーに関する外国研究は、主にその導入の実態が知られているアメリカやイギリスさらにチリ・ニュージーランド・スウェーデンを中心に行われている。しかし、一方、中国の教育バウチャーに関しては、その実態がほとんど知られず、本格的な研究は皆無に等しい。

現在、中国では教育の市場化の進行とともに、いくつかの地方で教育バウチャー制度が実際に導入されている。例えば、浙江省の長興県では2001年より全国に先駆けて教育バウチャー制度が導入された。この長興県の事例はその後中国国内の全国紙など多くのマスコミに取り上げられるとともに、中国教育学会等の学界においても大きく注目された。その後、教育バウチャー制度の導入は拡大し、浙江省内では杭州市（上城区）、温州端安市、衢州江山市、湖北監利県さらに他の省では広東省深圳市、四川省成都市（青羊区）、雲南省大理白族自治州、山東省濱州市沾化県、山西省左権山区など全国に広がっている。

本研究は、こうした中国における教育バウチャー制度の本格的な実施の実態を前提及び対象として、さまざまな地方の多様な教育バウチャー制度の事例調査等を中心とする実証的調査を行った。

3. 研究の方法

本研究は、中国国内における教育バウチャー制度（中国国内では「教育券制度」という。以下この語を使用する。）の事例調査を主要な研究方法とした。この場合、その対象となる教育券制度は、その目的や形態により大きく政策誘導型教育券制度、救済型教育券制度、キャリア教育支援型教育券制度さらに公教育制度変革型教育券制度に分かれる。本研究では、それぞれのタイプの教育券制度の内容・方法・効果・問題点を事例調査を方法として実証的に比較分析し、中国の教育バウチャー制度の実態を検証した。事例調査の対象となる教育券制度の特徴と導入地域の概要は以下のようであった。

全体に、中国の教育バウチャー制度は地域により多様である。その形式においては一律に「教育券」（ただ名称は異なる）による給付の方法を採用するが、その導入の経緯や目的は異なる。事例調査では、導入の経緯・目

的、方法の実態、効果、問題点を中心に分析した。

4. 研究成果

本研究は、中国の教育バウチャーを対象として、その政策動向、実態さらにその効果について、現地調査を主として実証的分析を行った。その結果、中国大陸における教育バウチャーはその数も多く種類において多様であるが、教育バウチャーを「個人を基準とする公教育費の配分方式」ととらえたとき、低所得者の児童・生徒への補助効果、私立学校の活性化などに有効であったと分析できる。しかし、一方、台湾における保育バウチャーに関しては、その目的にある学校選択の自由化など社会効果に関しては、成果を検証されず、一定の制度もしくは政策の見直しが課題であることが分析できた。以上のことは、今後の日本の教育バウチャー導入における先行的な知見を与えるといえる。

ここでは、以下台湾の教育バウチャーに関する研究成果を述べる。なお、中国大陸の教育バウチャーに関しては、『中国における教育の市場化』（ミネルヴァ書房、2009年 全235頁）にまとめた。

台湾の教育バウチャーである幼児教育券を検討した。果たして制度設計の次元で構想された制度価値が、現実に教育社会において制度効果を表したのか。およそ制度価値を、財政効果・教育効果そして社会効果の三つの視点で検証した。

その結果、財政効果においては、幼児教育券は「教育資源の公平分配」に関しては微妙であり、特に保護者の負担軽減への有効性は否定的であった。その理由は必然的に幼児教育券自体の額（年間1万元）の少なさにあった。この点、財政事情により「増額」という手段が取れない政府は幼児教育券制度の廃止も含めて幼児教育支援策を検討することになる。

一方、教育効果についても、幼児教育券が幼児教育の質を向上させたかは微妙な結果であった。実際、「わからない」「意見なし」という中間回答が多いことがそれを証明している。これについては、台湾内の研究者の間でも評価は分かれ論争となっている。しかし、それは「教育効果」の基準自体のあいまいさが回答を難しくしたと考える。その基準は、「園（所）のサービスの向上」なのか、「教育（保育）者の質の向上」なのか。「教育効果」が数量的な指標になじまない分、その評価は困難である。また、「教育効果」の判定が保護者の「満足度」にあるとしても、その「満足」は「長時間保育」や「英語カリキュラム」を求めるなど多様性があり、「質」の基準は確定できない。

幼児教育券の導入は直接に幼児教育の質の向上に働くとは考えられない。そこには、

幼児教育券の導入が保護者の学校（施設）の選択の機会を与え、それが園（所）サイドに公立も含めた「良性競争」を促し、さらに無認可園（所）の認可化を促すという「連鎖」が求められる。ここでは、そうした視点を重視して「学校選択の自由化」「良性競争」「無認可園（所）の認可化」などを「社会効果」として検討した。

結果、まず「学校選択の自由化」については「わからない」（34.3パーセント）が多く否定的であった。その理由には保護者の経済的事情や地域的事情があるが、本質的にはやはり保護者の多様な「教育価値」にあるといえる。しかし、それは一方保護者の「幼児教育券」に対する制度認識にも原因があるといえる。事実、保護者の「幼児教育券」に対する認知は低く、さらにそれが「補助」よりも「学校選択」に価値が置かれたものであることを認識している保護者は少なかった。そこには、「現物」としての「幼児教育券」がないという運営上の課題もあった。さらに、社会効果としての「良性競争」についてもそれほど高い意識傾向はみられなかった。実際に部分的な「異動」は認められるがそれが幼児教育券の影響であるかどうかは判定できなかった。また、「無認可園（所）の認可化」についても園（所）サイドにその意識は高いが、現実に認可化数は伸びてはいなかった。その原因には、無認可園（所）が地下化しても生存できるサービス産業化された幼児教育市場があるといえた。その市場は必然的に保護者のニーズにより存在していた。

以上、台湾の幼児教育券については制度構想と制度実現の間に相当の葛藤があることがわかった。特に、制度構想の過程で幼児教育券制度に期待された「学校選択の自由化」が十分に定着していないことは、教育の民主化により生じた台湾の教育バウチャーとしての価値を実現できなかったという意味で決定的なダメージであったといえよう。

現在、幼児教育券についてはその制度としての存在自体が検討されている。馬政権は、幼児教育の国民教育（義務教育）化をスローガンに掲げ、「私立幼稚園・保育所への実質補助」と「私立幼稚園・保育所の5歳児の免費教育」の完全化を内容とする「五歳幼児免費教育計画」（2010.1.19 行政院決定、2010.9.1 教育部・内政部決定）を進めている。具体的には、2010年度においては離島三県三郷（いわゆる僻地）及び原住民の満5歳児の認可公私立園（所）への就園（所）の完全化、2011年度においては、さらに一般地区で保護者の年間所得110万元以下の5歳児の認可公私立園（所）への就園（所）の完全化と私立合作園（いわゆる幼保一元化の機関）の設置を進めるものである。それは、「政府による幼稚園の直接運営」「私立幼児

園への直接補助」を内容とすることから、幼児教育支援策の方法自体の転換であり、幼児教育券の廃止の可能性をもつ。

しかし、この計画は一方で財源保障のないスローガンであり、その実現のための財政誘導は相当に困難であると批判されている。今後において、台湾の幼児教育政策がどのように展開するか。その予想はつかないが、少なくとも幼児教育券制度が存続されるかぎりにおいては、その制度の当事者としての保護者に「教育の民主化」を求める固有な教育バウチャーとしての効果の発揮を求めたい。それは、幼児教育券の「社会効果」である。重要なのは、数量に拘束される「財政効果」や基準のあいまいな「教育効果」ではなく、「財政効果」を「教育効果」につなぐ「連鎖」となる「社会効果」の実現であろう。幼児教育券の導入が保護者の学校（施設）の選択の機会を与え、それが園（所）サイドに公立も含めた「良性競争」を促し、さらに無認可園（所）の認可化を促すという「連鎖」が台湾の教育バウチャーの効果の指標となり、それが民主化を制度価値に置く台湾の教育バウチャーの特質をつくると考える。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 7件）

1. 篠原清昭「台湾における学校の民営化政策」岐阜大学教育学部研究年報(人文科学) 第60巻1号. 2011年 203頁～221頁. 査読無
 2. 篠原清昭「台湾戒厳令解除後の民主化と教育バウチャー」岐阜大学教育学部研究年報(人文科学) 第59巻2号. 2010年 199頁～223頁. 査読無
 3. 篠原清昭「台湾における学校の民営化」『教職研修』教育開発研究所 第457号. 2010年 41頁～44頁. 査読無
 4. 篠原清昭・牛志「日本学校的民営化」(中国文)『中国教師』5月号. 2010年 14頁～16頁 査読有
 5. 篠原清昭「中国における学校の民営化(1)」『教職研修』教育開発研究所 439号. 2010年 65頁～69頁 査読無
 6. 篠原清昭・牛志「中日における学校の民営化」(中国文) 中国教育学会教育政策・法律専門委員会論文集 中国教育学会 2009年集. 2009年 112頁～118頁 査読有
 7. 篠原清昭「学校の民営化とは何か」教職研修 437号. 2009年 110頁～113頁 査読無
- 〔学会発表〕（計 2件）
1. 篠原清昭「亜細亜の学校民営化比較」台湾別類教育学会基調講演. 2011年1月21日. 政治大学
 2. 篠原清昭・牛志「中日学校民営化」中国教

育学会教育政策・法律専門委員会 中国教育
学会. 2009年10月11日. 華南師範大学
〔図書〕(計 1件)

1.篠原清昭『中国における教育の市場化』ミ
ネルヴァ書房. 2009年 全 235 頁

6. 研究組織

(1)研究代表者;篠原 清昭

(SHINOHARA KIYOAKI)

岐阜大学・教育学研究科・教授

研究者番号: 20162612

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: